

いわちゃん ポスト



岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



岩井やすのり

プロフィール 1970年生まれ 48歳 2期目現職(無所属)
早稲田大学大学院 政治学研究科修了

全盲の視覚障害者を両親に持ち、障害者の
困窮する生活ぶりを多く目の当たりにし
てきた事が、政治を目指すきっかけに。

事務所連絡先 TEL: 0476-36-7799

HP: <http://www.iwai-y.jp> メール: mail@iwai-y.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23(栄町役場前大山ビル 2F)

負担格差の**高校エアコン** 来年度から県費負担へ

県は、すべての県立高校の普通教室について、来年度より県費にてエアコンを整備することを決定。未設置だった19校にエアコンを整備することに加え、保護者により設置、負担されていた98校についても、県費負担に移行します。



●エアコン設置済 103校のうち 98校は保護者負担

現在、県内に123校ある県立高校のうち、普通教室にエアコンが整備されているのは103校。県は12月補正予算にて13億8千万円余りを計上し、未設置校20校のうち廃校が予定される1校を除いた19校について、来年夏までにすべての普通教室にエアコンを整備するとしています。

ところで、エアコン設置済みの103校のうち下総、沼南高柳高などの5校については、成田空港や自衛隊基地の騒音対策のため県費にて整備されていますが、残りの98校はすべて保護者負担にて整備されたもの。エアコンの設置費用はもちろん、光熱費や洗浄費用などの維持費用も含めすべて保護者が負担してきたのです。

●千葉南高は年3万円/人 保護者負担格差は最大4倍

この高校エアコン費用について問題視されてきたのが、各校の保護者負担格差です。

各校の空調費は、リース期間満了後の延長を行い、格安となっている千葉高(324.2万円/年)は別としても、関宿高(303.0万円)、木更津東高(345.3万円)等の割安な高校と、千葉南高(2905.9万円)、小金高(2679.8万円)等の割高な高校との格差は決して小さくありません。生徒数で除した1人あたり年間負担額は、関宿高が

10,862円、木更津東高が7,300円であるのに対し、千葉南高は29,988円と実に4倍もの格差があったのです。

学校によって、普通教室のみ整備されているケースと、図書室やコンピューター室等の特別教室も併せ整備されているケースがあるため、一概には言えないところですが、それ

にしても保護者にとって納得しがたい負担格差であったことは間違いありません。

県立高の空調関係費(29年度)

高校名	生徒数	支出額(円)
我孫子	964	12,569,071
白井	693	6,347,695
印旛明誠	527	5,934,532
成田国際	976	6,614,046
成田北	885	5,574,165
佐倉	974	16,459,224
四街道	976	15,768,827
四街道北	711	5,282,418

生徒数は30年8月時点

●特別教室については引き続き保護者負担

県は来年度、未設置校の普通教室についてエアコンを整備するとともに、保護者によりエアコンが設置、負担されてきた98校についても県費負担へと移行するとしています。

では、これまでの高校エアコン関係費の保護者負担がゼロになるかということ、そうとは限らないようです。

例えば佐倉高の場合、年1600万円余りのエアコンリース代は、普通教室の57台(13年リース)と特別教室29台(9年リース)によるもの。来年度から普通教室分(1人あたり9,000円/年)が県費負担に移行となる一方、特別教室分(1人あたり9,360円/年)についての県費負担はなく、引き続き保護者負担を強いられるからです。

ちなみに、これらのエアコンが使用できるのは7月から9月までの3か月間のみ。エアコンに暖房機能もあるものの、使えない契約となっているんだそうです。

宅地開発計画に住民「待った」～小林浅間・三菱社宅跡地

印西市小林浅間の三菱化学社宅跡地にて進められる宅地開発計画。5m高にもなる擁壁等、何点もの問題が指摘される中、今回は区域内道路の問題についてご報告します。

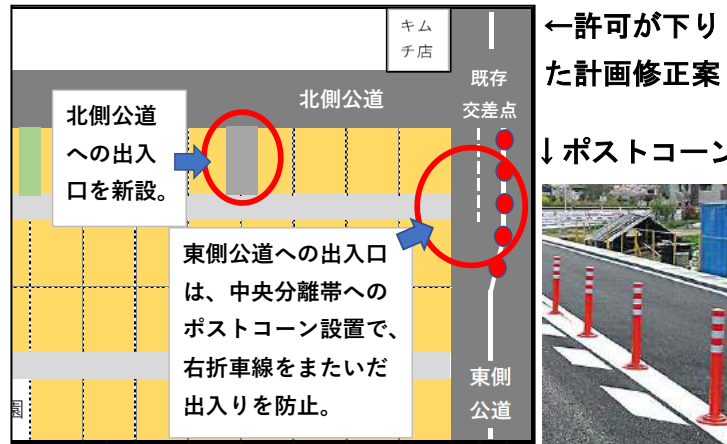
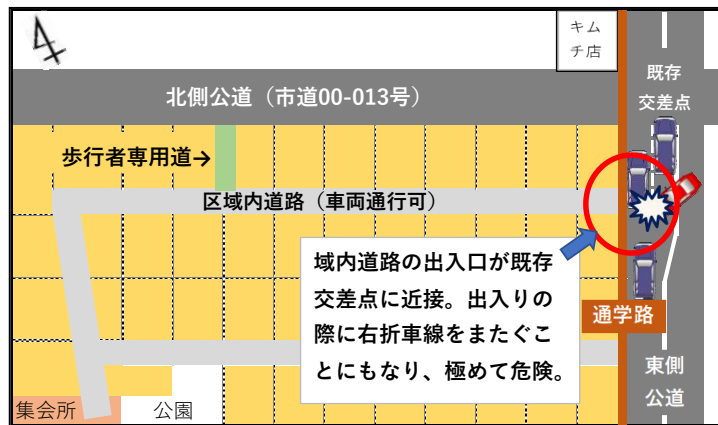


● 既存交差点に近接した出入口に事故誘発の懸念

開発業者が住民説明会を開催したのは11/18のこと。2ヶ月前の同社宅跡地に88区画を造成する開発計画に対し、住民側は「周辺景観との連続性の確保」「公的歩行者専用道の設置」など7項目の要望書を提出したものの、業者からの回答は「ゼロ回答」と言えるものでした。

問題の一つとなったのが区域内道路の形状です。業者による当初計画案では、コの字型(図では逆コの字)となる城内道路の出入口の一つが、既存交差点から8m以内と近接。普段より交通量が多い交差点である上、車両が出入りする際には右折レーンをまたがなくてはならないため、渋滞や接触事故の誘発が目に見えています。付近は通学路として小中学生が行き来するだけに、到底容認できる計画案ではないのです。

11月住民説明会で提示された当初計画案



● 印西警察「問題改善された」12/27 市が開発許可

当問題については印西市議会でも取り上げられ、市開発指導課が計画案の修正を求める一方、岩井は印西警察署との協議を重ね、問題解決の糸口を模索。そもそも同出入口の設置について「危険」との認識を示していた印西署でしたが、12月に入り市及び業者に対し「道路法95条の二の道路協議」の必要性を通知するに至っています。

この県警本部を交えた道路協議が実施となることで、着工が大幅に遅れることを嫌った業者は、改めて計画修正案を提出。北側公道への出入口を新設するとともに、東側公道への出入口については、中央分離帯にポストコーンを設置することで右折車線をまたいだ出入りを防止するという、当初計画案より大きく前進したものでした。

市開発指導課はこの修正案について印西警察署と再度協議。同署も交通安全上の問題が改善されたと判断したことから、12/27に開発を許可するに至ったわけです。

今回は、直接的には地元住民の声を受けた印西市議会、市担当課による働きかけが奏功したのですが、県警と重ねてきた協議がいくばくかでも影響していたとするなら、幸いに思うところです。

小林浅間 宅地開発問題

